

令和8年度ワクワクとやま農林水産奨励賞（林業部門）募集要領

第1 対象者の年齢

年齢については、令和8年4月1日現在で、25歳から45歳までの個人とする。

第2 対象とする者

県内で、林業分野の仕事に5年以上従事している林業の担い手で、現場管理責任者をはじめ、将来の活躍が期待される個人とする。

（林業の担い手）

山林用苗木の育成、植栽、林木の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集等に直接従事する者で、年間労働日数30日以上のも、または若い世代の模範となる経営を実践している者とする。

第3 応募方法

(1) 自薦、他薦の別を問わない。

(2) 応募用紙に所定の事項を記入し、郵送（締切日消印有効）又は持参により提出すること。
（応募用紙は 富山県庁ホームページの「ワクワクとやま農林水産奨励賞」

<https://www.pref.toyama.jp/1600/sangyou/nourinsuisan/nougyou/ki00006542.html> からダウンロードできます。）

(3) 提出先（主に活動する地域を所管する、農林振興センター）

〒937-0863 魚津市新宿 10-7（魚津総合庁舎 3階） 富山県新川農林振興センター 企画振興課
〒930-0096 富山市舟橋北町 1-11（富山総合庁舎 3階） 富山県富山農林振興センター 企画振興課
〒933-0806 高岡市赤祖父 211（高岡総合庁舎 4階） 富山県高岡農林振興センター 企画振興課
〒939-1386 砺波市幸町 1-7（砺波総合庁舎 2階） 富山県砺波農林振興センター 企画振興課

(4) 締切日 令和8年6月30日（火）

第4 審査結果の公表

受賞者の「氏名、住所の市町村名及び活動概要」について県のホームページ上で公表するとともに、受賞者には授与式日程等別途連絡する。

第5 授与式

とやま森と木のフェスタ会場において授与する。

（予定：令和8年10月中旬）

なお、副賞として1件につき10万円を贈呈する。

第6 個人情報の管理等

提出された書類（応募用紙等）に記載された個人情報及び法人情報については、ワクワクとやま農林水産奨励賞に関する以外には、使用しない。

また、提出された書類（応募用紙等）については、返却しない。

ワクワクとやま農林水産奨励賞（林業部門）に関する問合せ先

富山県農林水産部

【内容について】 森林政策課 森づくり推進係 電話 076-444-3387

【表彰について】 農林水産企画課 管理係 電話 076-444-3264

※ ウェブからのお問い合わせは、富山県ウェブサイト「ワクワクとやま農林水産奨励賞」のページのお問い合わせフォームからお願いします。